

# 議会運営委員会報告書

令和7年12月12日

備前市議会議長 西 上 徳 一 様

委員長 守 井 秀 龍

令和7年12月12日に委員会を開催し、次のとおり協議決定したので議事録を添えて報告する。

## 記

### 1 第6回定例会（第15日目質疑日）の議事日程について

#### ① 議案の訂正について

議案第139号 第3次備前市総合計画（後期基本計画）の策定について

#### ② 議事日程について

### 2 次期定例会の日程について

### 3 議会報告会について

#### ① 議会報告会「議員とわがまちトーク」報告書（11月8日開催分）について

#### ② 次期開催について

### 4 尾川直行議員の一般質問に対する市長の答弁について



## 議会運営委員会記録

招集日時	令和7年12月12日（金）	本会議休憩中		
開議・閉議	午前11時36分	開会	～	午前11時52分
場所・形態	委員会室	会期中（第6回定例会）の開催		
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	内田敏憲
	委員	中西裕康		土器 豊
		石原和人		森本洋子
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	西上徳一	副議長	山本 成
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	國光裕一郎
	議事係長	青木弘行	議事係主任	田中康平
審査記録	次のとおり			

## 午前11時36分 開会

○守井委員長 全員集合ですので、ただいまから議会運営委員会を開会いたしたいと思います。

1番、第6回定例会の議事日程について、事務局のほうお願ひいたします。

○青木議事係長 それでは、議案の訂正について御説明させていただきます。

昨日、執行部より議案第139号第3次備前市総合計画後期基本計画策定について議案を訂正したい旨の申出がございました。

訂正の内容につきましては、別紙正誤表のとおりでございます。

なお、議員各位には改めて冊子を配付させていただくということでございます。

会議の議題となりました事件を訂正しようとするときには、会議規則によりまして議会の承認が必要となってきます。そこで、別添の日程表案を御覧いただきたいと思いますが、日程1で議案の訂正について市長より御説明いただいた後、御承認をいただきたいと思います。承認していただいた後、日程2で質疑、日程3で請願の上程、紹介を行っていただくことの予定としております。

なお、質疑につきましては別添のとおり中西議員、森本議員から通告を受けております。

1番、2番は以上でございます。

○守井委員長 続きまして、2番の次期定例会の日程について進めていただきたいと思います。

○青木議事係長 それでは、次期定例会の予定についてでございますが、別添の2月定例会総括日程表予定案を御覧ください。

次期定例会は、2月16日月曜日に招集される予定で執行部と調整させていただき、会期は2月16日から3月17日までの30日間で日程を組ませていただいております。

2月定例会は、施政方針演説が行われる関係によりまして、施政方針演説を聞いた上で一般質問の通告を出されたいとの意見も以前からございます。よって、通告期限を18日水曜日午前10時とさせていただいております。

質疑の通告期限につきまして、執行部より21日から23日までが休日となっている関係で、20日の金曜日にしていただけないかという申入れがございましたので、通常休み明けの月曜日の通告期限となります。今回は20日の金曜日に変更できるかどうかを御協議いただきたいと思います。

このほか、一般質問の3日間、議案質疑の日、各常任委員会の開催日につきましては通常どおりの運営として日程を組ませていただいております。

○守井委員長 今提案ございましたけれども、次期日程の関係で質疑通告を月曜日でなくてその前の週の金曜日でいかがかということですが、皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、1日早い、月曜がお休みということなので、やむを得ないということで御了承いたします。

次期定例会の日程については、この予定でよろしくお願ひします。

となりましたら、議会運営委員会を2月10日火曜日9時半からになっておりますので、皆さん御承知おきいただきたいと思います。

先ほどの1番の定例会の議事日程について、特に御意見ございましたらお聞きしたいと思いますが、よろしいですか。

○中西委員 議案の訂正がされるわけですけども、これについての質疑はできるか。

○青木議事係長 議題となった事件でございますので、質疑は可能かと事務局は考えております。

○守井委員長 通常の質疑は決まっていると思うけど、これに対しての質疑をいつにするか。

○青木議事係長 通常でありますと通告期限を設けたいというところはございますけれども、来週月曜日ということになりますので、通告なしで質疑をお受けいただくのか、どちらかということにはなるとは思います。

○守井委員長 今日中にされたらいいのでは。まだ皆さんおられるから。通告の期限を。

○青木議事係長 通告を設けるのであれば今日……。

○守井委員長 5時までにしておけば。

○青木議事係長 いただければと考えております。

○守井委員長 皆さん、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

通告期限を本日5時、この議案の訂正は皆さんに、お手元のほうに今日中に行くんでしょ。

○青木議事係長 委員の皆様に配っている正誤表は、ほかの議員にも今朝ほどお渡ししております。

○守井委員長 併せて今度は訂正についての質疑があったらということで、通告を受ける形にしてあげてください。

そしたら月曜日の質疑通告に追加して、質疑通告があれば追加するということでおろしいですか。一緒に入れ込むようにするのか。

○青木議事係長 日程1のところで訂正いただいた質疑をお受けし、御了承いただけるかということまでお願いしたいと思います。

○守井委員長 もし質疑があった場合に、この質疑の通告基準で委員会付託する前に質疑があると思うが、この質疑の中で取り入れていくようになるのか、一旦最後までやって新たな議案第159号の訂正の質疑を受けるようにするのか。

例えば中西議員や森本議員の場合だったら、その中ですればいいという格好になるのか。

○青木議事係長 先ほど申しましたように、日程1の議案の訂正の中で訂正理由をいただいて、質疑をお受けいただき、承認いただけるかどうかお諮りいただいて日程1を終了していただけたいと思います。

○守井委員長 分かりました。

日程1の中で質疑をお受けするという格好のようでございます。

よろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

次に、3番、議会報告会について。

皆さん方のところに、議員とわがまちトーク報告書が案として出ておりますので、見るように時間がかかると思うので、見ていただいて、意見があれば月曜日の質疑通告の日までに報告いただくという格好でよろしいですか。

○國光議会事務局次長 月曜をもってホームページ等にアップしてまいります。

2ページの教育のところの3点目、ALTについて市当局は関与しない方向か、コーディネートするのは国際教育課ですかというところはと、その下のコミュニティ・スクールについて目標ゼロから12へ、またどのように統廃合と結びつけるのかと、そのもう一つ下、市長選の前後で伊部小学校移転の話がなくなったと、文化観光のところの一番最後のイルミネーションはやるべきでないというのが趣旨的に分かり、僕の感覚では分かりづらかったので、ここの項目から抜いてもよろしいでしょうかと。僕自身が聞いてなかつたので、お話ししていないので、これをアップするのはどうかなと思ったところがありますが、いかがでしょうか。

○守井委員長 今おっしゃったのを全部削除しようかということですか。

○國光議会事務局次長 削除してもよろしかったら削除させていただこうかなと思っています。

○守井委員長 その意見を踏まえて月曜日の17時までに御連絡いただきますように皆さんお願ひいたします。

あわせて連絡しますが、ウエスコの吉田美術館は恐らく加納美術館と勘違いしているけど、加納美術館だったと思うので、調べて変更また提出しますから。

皆さんそれでよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

今案件も含めてぜひ載せておかなければならぬという御意見がございましたらそれも併せて報告していただけたらということでお願いいたします。

3番、議会報告会の次期開催について報告願います。

○國光議会事務局次長 前回、昨年度は2月9日日曜日の昼から行いました。ということで、前回議運でその方向で調整ということであったと思うんですが、実際に開催の日時を調整しますと今年度ですと2月8日日曜日の午後1時半から3時ということでよろしいでしょうかという御確認でございます。これでよろしければ検討する内容について次の議運までに準備したいと思います。

○守井委員長 皆さん、2月8日の日曜日の予定で前回お話しございましたけど、それで進めさせていただいてよろしいですか。

○國光議会事務局次長 前回、総務産業委員会で独自に報告会を検討されておるという意見がありましたが、全体として議場でやったほうがいいということで議運では決めていただいたと思いますので、その方向でよろしいかどうかの確認でございます。

○守井委員長 そのように進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

せっかくの機会です。皆さん方議会途中ですけども、その他で何か御意見ございましたら。

○内田副委員長 先ほどから尾川委員の質問で品川リフラの件ですね。市長がここで言ってもいいのかどうか分からぬけど、けんかしているからというような答弁をされたと思いまして、これ私自身の情報では備前市に土地がなかったと認識しているが、事実かどうか。事実としてもあいう発言は言葉が足りないと思いますので、事実確認をしてもう一度発言してもらわないと、品川さんが聞いたら私御立腹されると思いますので、それを確認してどんなかなというところを議長お願ひしたいと思いますけど、いいでしょうか。

○守井委員長 今の意見だけれども、意見ですから責任を持ってその意見は皆発信していると思うけど、それに対してどうこうという話はどんなですか、事務局として。

確実に間違いというのであれば訂正なら訂正を申し込めばいいと思うけど、自分の意見としてあるのであればそれは意見だから尊重しないといけないようなことになるんじゃないかな。

○土器委員 でも、おえんのじやねえかな。市長としてああいうことを言ったら。

○守井委員長 本人はそれを発信しとるわけだから、責任持って発信しているわけだから、それを違うよという言い方ができるのかどうなのか。

○土器委員 事実だったら問題ないけど、分からぬの。

○守井委員長 確認してくださいという意味の意見かな。

○石村議会事務局長 そのように御認識をされているので、発言されたと思うんですけど、確認はいたしまして、このまま議事録に残していいのかどうかというところは執行部に確認したいと思います。

○守井委員長 それでよろしいか。

○内田副委員長 はい。

○守井委員長 ほかには何かございますか。

○中西委員 昨日の丸山議員の最後の発言ですが、山本議員の応援に関して、関連しながらアメリカの歴史と文化のツアーワークの件について、これは一般質問の通告から少し外れたところではないかという感じを受けました。なるべく通告した範疇の中で質問をしていただきたいと思います。

○守井委員長 それは議長から警告があった文書の中でということで御理解いただいたらと思いますが。

○中西委員 議事を止めるつもりは私はありませんので、あと議長のほうからしていただければそれで結構です。

○守井委員長 昨日だったか、開会して直ちにそれに警告を発していただいたと思うので、それは適切だったと思っております。

○青木議事係長 本日、鳥羽市議会さんが来年1月22日に視察に来られます。そのときの行政視察の質問事項も今日お配りしておりますので、こちら基本議員さん対応ということで鳥羽市議会さんのほうはおっしゃられておりますので、御回答のほうを御準備いただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○守井委員長 事業局回答を書いてくださったらしいんじゃないの。

○青木議事係長 基本議員と共同でということなので……。

○守井委員長 委員長、副委員長のほうで取りあえずまとめて書きますから、それでよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

そういうことで、お願いします。

委員会を閉会します。

午前11時52分 閉会